

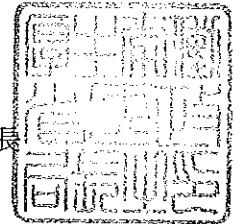


医政発第0226001号
保発第0226001号
平成21年2月26日

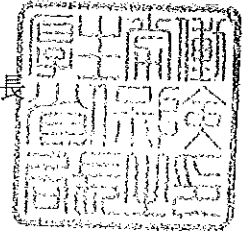
都道府県知事
地方厚生（支）局長

殿

厚生労働省医政局長



厚生労働省保険局長



「ボーン マロウ コレクション システム」(決定区分A1)の保険適用について

平成21年2月26日付けでバクスター株式会社から保険適用希望書が提出された「ボーン マロウ コレクション システム」(決定区分A1(包括))については、本日から希望どおり保険適用することとしたので、その取扱いに遺漏のないよう関係者に対して周知徹底を図りたい。

なお、医療機器の保険適用については、「医療機器の保険適用等に関する取扱いについて」(平成20年2月13日医政発第0213006号及び保発第0213004号)に基づき実施しているところであり、決定区分A1(包括)として保険適用することが適当と判断したものについては、保険適用希望書が受理された日から起算して後、20日を経過した日から保険適用とすることとしているところであるが、今回の「ボーン マロウ コレクション システム」については、類似の医療機器の供給が不足し、従来実施できていた骨髄移植の実施に多大なる影響が生じることが強く懸念されることから、保険適用の適否を迅速に判断したものであることを申し添える。